

第4回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画
(公立の認定こども園の整備) 市民説明会での質疑応答(概要)

日時 平成27年10月27日(火) 午前10時～午後12時30分
会場 緑ヶ丘コミュニティセンター
参加者 市民 45人
こども未来部職員 6人
教育委員会事務局職員 4人

Q1 用和幼稚園区に住んでいるが、幼稚園の休園について、用和幼稚園も当てはまるのですか。平成30年度には必ず休園と聞いたが、もう少し詳しく教えてください。

西山本幼稚園区に住んでいるが、来年度入園する予定です。今の状況だと、休園になると思いますが、年長組になって、休園が決まってからでも、2次募集で、必ず、公立幼稚園に転園できるのか教えてください。

A1 用和幼稚園の休園と廃園についてですが、10月7日時点で当該園は21人の応募があります。平成28年3月末に15人未満にならないければ、平成29年度の休園はありません。

幼稚園の廃園については、平成31年度に認定こども園を開園することにもない、19の公立幼稚園は、平成30年度末をもって廃園とします。

ただ、幼稚園への応募が減少傾向にあります。毎年、公立幼稚園の応募状況を注視し、民間施設の整備状況を踏まえ、子どもが入園できない状況と判断すれば、公立幼稚園の継続を検討していきます。

西山本幼稚園ですが、休園の可能性はあります。平成28年10月に実施する募集(平成29年度入園)において園児数が15人未満となれば、平成28年を持って休園ということが決定します。休園が決定した段階で、改めて2次募集を実施します。なお、幼稚園の現状から、西山本幼稚園の園児が全員同じ園を希望されても受け入れが可能です。

Q2 平成30年度末で、かなりの人数が在園する可能性がある公立幼稚園は、廃園にならないという理解で良いですか。

A2 公立幼稚園については、原則、認定こども園に再編し、平成30年度末をもって廃園とします。なお、1号認定の子どもが教育を受ける機会がないと判断される場合、公立幼稚園の継続も含めて検討します。

Q3 公立幼稚園が平成31年度も継続されるかどうかは、いつ決定されますか。

A3 今回の計画は、公民が連携、協力する中で、全ての子どもが、教育・保育を受けられるという前提で作成しています。

継続の可能性があると判断する時期は、平成28年度中と考えています。

Q4 平成31年度からの公立の認定こども園では、4歳児の募集が1園20人は少ないと思いますが大丈夫ですか。また、1園の人数も多くなり、安全面が気になります。

子育て相談も、公立施設を利用したいのですが、遠くなり不便に感じています。

平成31年度に5園全て開園するのではなく、公立幼稚園の園児数や学級数の状況を見て、

段階的に公立の認定こども園をつくってほしいです。

A 4 本計画の理念は、公と民が連携、協力して、市内全ての就学前の子どもの健やかな育ちを保障していくものです。その中で、公立施設は小学校、地域の連携や子育て支援について研究、研修を深め、拠点としての役割を果たしていく施設と考えています。平成 31 年度、公立の認定こども園での 1 号認定の子どもの受入れが各年齢 20 人については、民間施設の受け入れ状況や公立施設へのニーズを考慮して、現時点では妥当な人数と考えています。

また、段階的に進めてほしいとのご意見ですが、市としては、公立幼稚園園児数が減少し始めた平成 21 年度から検討し、平成 24 年 12 月に、全ての公立施設は認定こども園に統合していくことを示し、平成 25 年度での説明会などでの意見を踏まえ、素案の公表、パブリックコメントの実施、計画の策定と、順を追って進めています。

最後に、安全面ですが、園児数が増えるなどを十分考慮し、通園路の安全性も考えながら広い敷地を確保し、職員を増やすなどを計画しています。

Q 5 公立施設、民間施設は、教育・保育内容、保育料や他の徴収金、保育者の配置で違いがあると思いますが、市として、同じと考えているのですか。

A 5 民間施設においては、それぞれの特徴があります。しかし、どの施設も就学前の子どもにとって、何が大切か、どのような力をつけていくのかを共通理解し、それぞれの方法で教育・保育が実施され、小学校教育につなげています。

本市においては、平成 22 年度から、市内の公立施設、民間施設で勤務している保育者を対象に教育・保育内容の研修や情報交換など実施し、就学前教育、保育の共通理解を図っています。この取組みは、府下でも先進的な取組みと評価されています。

保育料以外の徴収金ですが、今も、公立保育所、幼稚園で、教育・保育を提供していく上で必要な経費については徴収しています。

保育者が何人必要かなど人的な基準においても、市の基準に従って、民間施設でも配置されています。

Q 6 パブリックコメントについての説明はないのですか。

また、小学校へ平均 12 の就学前施設から入学しているとのことですが、何か小学校教育に影響を与えているのですか。

説明では、非常に良いものに聞こえるが、認定こども園のデメリットを教えてほしい。

A 6 市として市民の方々の意見を聞く手法として、今回はパブリックコメントが良いと考え、実施したものです。

素案に対しての意見は 816 件あり、計画に関する意見は 478 件、その他の意見は 338 件でした。また、公立幼稚園、保育所の存続を求める意見は 187 件でした。

パブリックコメントを実施し策定した行政計画を、市民の方に周知していくため説明会を開催しています。

小学校へ平均 12 の就学前施設から進学していますが、現状をお知らせしたものであり、小学校生活に影響があるとは考えていません。

多くの知らない友だちの中で、戸惑うことなく円滑に小学校生活が送れるよう、公民の就学前施設が、各施設の特徴を活かしながら、教育・保育を実施していくことが大切と考えています。また、市では、公民の保育士、幼稚園教諭、小学校教諭が、共に研修を重ね、子どもの育ちの連続性に視点を置き、互いに大切にしていかなければならないことについて共通理解を図っています。

違いを認め合い、一貫性を大切にし、ともに活動できる環境として認定こども園をつくっていきます。

また、認定こども園につきましては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で子どもの育ちについて配慮する事項について認識し、研究、研修しています。

認定こども園では、配慮していくことはありますが、デメリットはないと考えています。

Q 7 上の子は用和幼稚園に通園し、満足しています。下の子ども同様に用和幼稚園での教育を受けさせたいと考えていましたが、この計画が出されました。

公立の認定こども園では、5園で1学年100人しか入園できない。経済的にゆとりがない家庭では私立に入園させることはできないし、私立幼稚園に入園させるために働かなくてはならないです。どうすればいいのですか。

先に質問した、段階的に実施し、認定こども園、幼稚園、保育所を選べるようにしてほしいということに関しての答えがなかったなので、そのことも含めて聞かせてほしいです。

A 7 公立幼稚園の歴史は長く、その中で培われてきた実践は、市の就学前施設での大きな財産となっています。この計画で、公立幼稚園は認定こども園に再編されますが、公立幼稚園で培ってきた実践は、公立のみならず民間の認定こども園に引き継ぎ、教育活動などの中で提供していきます。

段階的な実施という意見ですが、本計画において公立幼稚園は平成30年度末をもって廃園といたします。

なお、教育・保育のニーズや民間施設の整備状況を注視し、時点修正していくことも付け加えさせていただきます。

Q 8 公立を希望するのであれば、選択は無くなってしまいます。遠くの認定こども園しかないです。子どもと一緒に遠い距離を送り迎えする保護者の気持ち、苦勞、子どもの安全面など不安が多いことを理解してほしいです。不安を取り除いて良い環境を作っていくのが市の責任だと思います。

計画での公立の認定こども園は、遠くなる、人数が多くなる、降園する時間が異なる園児が同じ学級で過ごすなど、今の状況で実施するのは無謀な計画であると考えます。白紙撤回してほしいです。

A 8 市としては、就学前の教育・保育における課題を解決し、子育てしやすい環境を整え、質の高い教育・保育、子育て支援を提供していくためにこの計画をたて説明しています。その中で、市民の方々の意見も参考にしながら進めていきたいと考えていますのでご理解いただきたいと思います。

Q 9 子どもが用和幼稚園に通園している保護者ですが、私立幼稚園に入園したら、その年度末にお金が返ってくると聞きましたが、そのお金を入園の時に支払ってもらえるようにできませんか。また、来年度から幼稚園の保育料が上がりますが、上がった分は何に使われるのですか。

A 9 私立幼稚園では、現行、保育料を各園で決められており、公と民で保育料の格差があってはならないということで就園奨励費という制度があります。入園後に、家庭の収入など経済状況に応じて、その年度の2月頃に就園奨励費としてお返ししているものです。

入園時には、家庭の状況などの把握が困難なため、2月という時期になりますので、この点についてはご理解下さい。

また、今後、私立幼稚園が新制度の適用を受けることや認定こども園へ移行された場合、1号認定の保育料も家庭の収入に応じて決まってくるので、入園時から公民の保育料は同じとなります。

なお、公立幼稚園の保育料改定による収入については、幼稚園運営経費に充当します。

Q10 子どもが荘内保育所に通園していて、大変満足しています。感想として述べますが、パブリックコメントでの意見や説明会での意見がどう活かされるのか、市民委員が計画策定に入っていないなど、なぜかなと思っています。

認定こども園は人数が増えることも気になります。せめて小学校区に1つの公立認定こども園をお願いしたいです。また、今の幼稚園では、5歳児は全員入園できますが、認定こども園ではどうなのか不安があります。

説明資料8ページの平成31年度の教育・保育施設での受け入れ人数2,908人は、どのようにして出されたのですか。

公立の認定こども園が開園される時期にあたる、今の0、1歳児の子ども、保護者のことをもっと考えてほしいです。

A10 公立の認定こども園では、教育・保育の質の向上などのため、3、4、5歳児の各学年は複数学級としています。また、乳児の受け入れ枠も、今の7保育所より増えています。このことから、認定こども園の定員は多くなっています。しかし、それぞれの園児が、ゆとりを持って園生活が送れるような敷地の広さの確保や職員の増加などを行っています。

小学校区に1つということですが、現状でも、各小学校に1つの幼稚園はありません。5園の公立認定こども園と民間こども園、保育所が連携、協力し、小学校へのスムーズな接続、育ちを支えています。

5歳児だけではなく、乳児、幼児全ての子どもを、公と民が連携し、全員入園していただける計画です。8ページの確保人数2,908人については、民間施設での利用人数や、今後、民間施設が認定こども園になり、1号認定の子どもを受け入れるなどの状況から積み上げた人数です。制度変更の際し、保護者の方には不安など解消していただけるよう、情報を提供し相談にも応じていきます。

Q11 認定こども園の1日の生活の説明で気になるのは、降園が遅くなる子どもと早く降園していく子どもが同じ学級になることです。子どものことが心配です。

A11 認定こども園で教育・保育を実施していく上で、配慮する重要なことと認識しており、行政職員や園長、所長なども含め、先進園への視察でも、必ず、子ども、保護者の様子などをしっかり見てきています。また、園職員にもそのことを聞いています。どこの先進園でも、大丈夫ですということだったので、それらを参考にしながら、市においても、幼稚園、保育所の先生で何度も話し合っています。

学級集団として、一人ひとりかけがえのない存在であり、その中で、それぞれの違いを認め合い、違いを乗り越えてつながる環境づくりに努めていきます。

1日を振り返り、明日につながるくぎりの時間を大切に、それぞれが園や家庭で過ごすことの大切さをしっかり話していきます。

Q12 大人の都合で子どもたちを分ける認定こども園は理解できません。保護者が働いている、いないは、絵がうまいなど子どもの努力でどうにかなるものとは次元が違います。

今の施設をそのまま残してほしいと望んでいます。

A12 市の就学前施設の課題や現状から、子どもの健やかな成長を考え、認定こども園での教育・保育が最適であると判断し、この計画を策定しました。

現場で教育・保育に取り組んでいる保育者の考え、意見を十分取り入れ、認定こども園で配慮していくことを含め、子どもの健やかな育ちを保障していきます。